

ESRI政策フォーラム(第61回)

シリーズ:「静かなる有事」少子化と男女共同参画

第1回「人生100年時代の若者の恋と結婚」

基調講演

内閣府経済社会総合研究所次長

(前男女共同参画局長)

林 伴子

ジェンダー・ギャップ指数(GGI) 2022年

- ・スイスの非営利財団「世界経済フォーラム」が公表。男性に対する女性の割合(女性の数値/男性の数値)を示しており、**0が完全不平等、1が完全平等**。
- ・**日本は146か国中116位。「教育」と「健康」の値は世界トップクラスだが、「政治」と「経済」の値が低い。**

● **アイスランド(0.908)**
1位/146か国

◆ **日本(0.650)**
116位/146か国

▲ **平均(0.681)**

政治参画 (0.061)

- ・国会議員の男女比
- ・閣僚の男女比
- ・最近50年における
行政府の長の在任年数の男女比

経済参画 (0.564)

- ・労働参加率の男女比
- ・同一労働における賃金の男女格差
- ・推定勤労所得の男女比
- ・**管理的職業従事者の男女比**
- ・専門・技術者の男女比

教育 (1.000)

- ・識字率の男女比
- ・初等教育就学率の男女比
- ・中等教育就学率の男女比
- ・高等教育就学率の男女比

健康 (0.973)

- ・出生児性比
- ・健康寿命の男女比

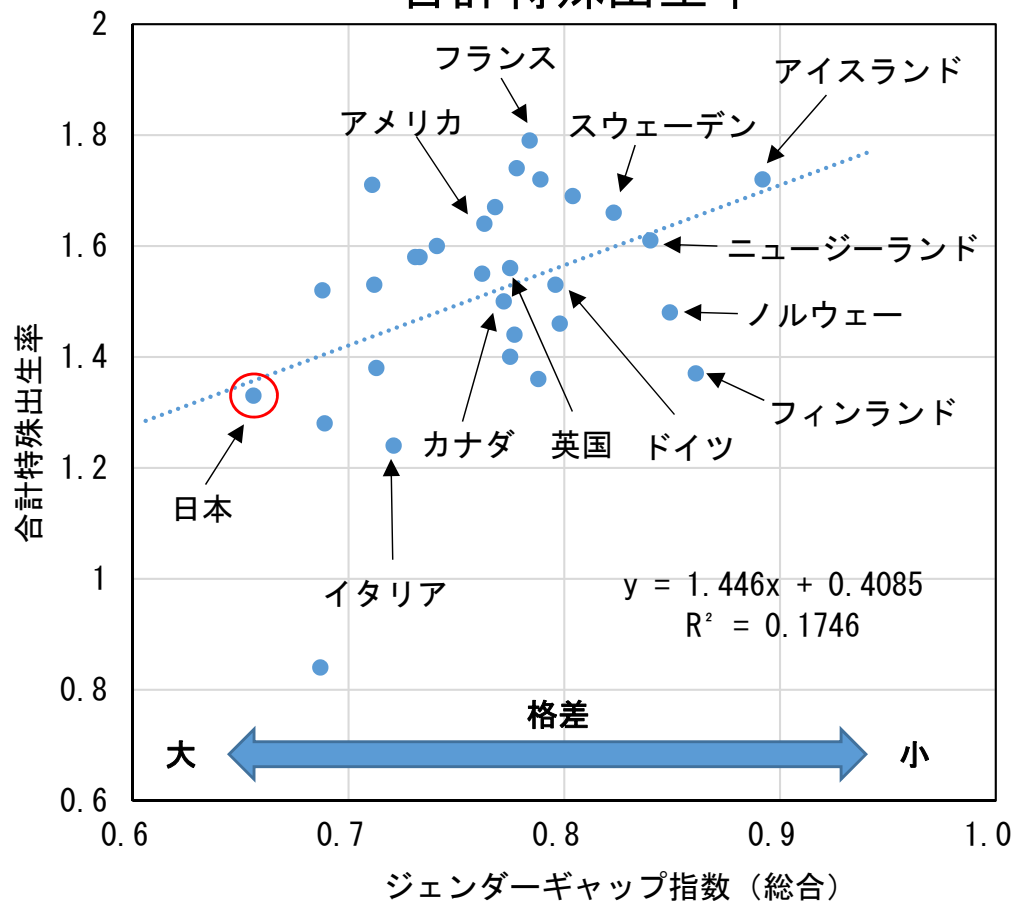
順位	国名	値
1	アイスランド	0.908
2	フィンランド	0.860
3	ノルウェー	0.845
4	ニュージーランド	0.841
5	スウェーデン	0.822
10	ドイツ	0.801
15	フランス	0.791
22	英国	0.780
25	カナダ	0.772
27	アメリカ	0.769
63	イタリア	0.720
79	タイ	0.709
83	ベトナム	0.705
92	インドネシア	0.697
99	韓国	0.689
102	中国	0.682
115	ブルキナファソ	0.659
116	日本	0.650
117	モルディブ	0.648

- (備考) 1. 世界経済フォーラム「グローバル・ジェンダー・ギャップ報告(2022)」より作成。
2. スコアが低い項目は赤字で記載。
3. 分野別の順位: **経済(121位)**、教育(1位)、健康(63位)、**政治(139位)**。

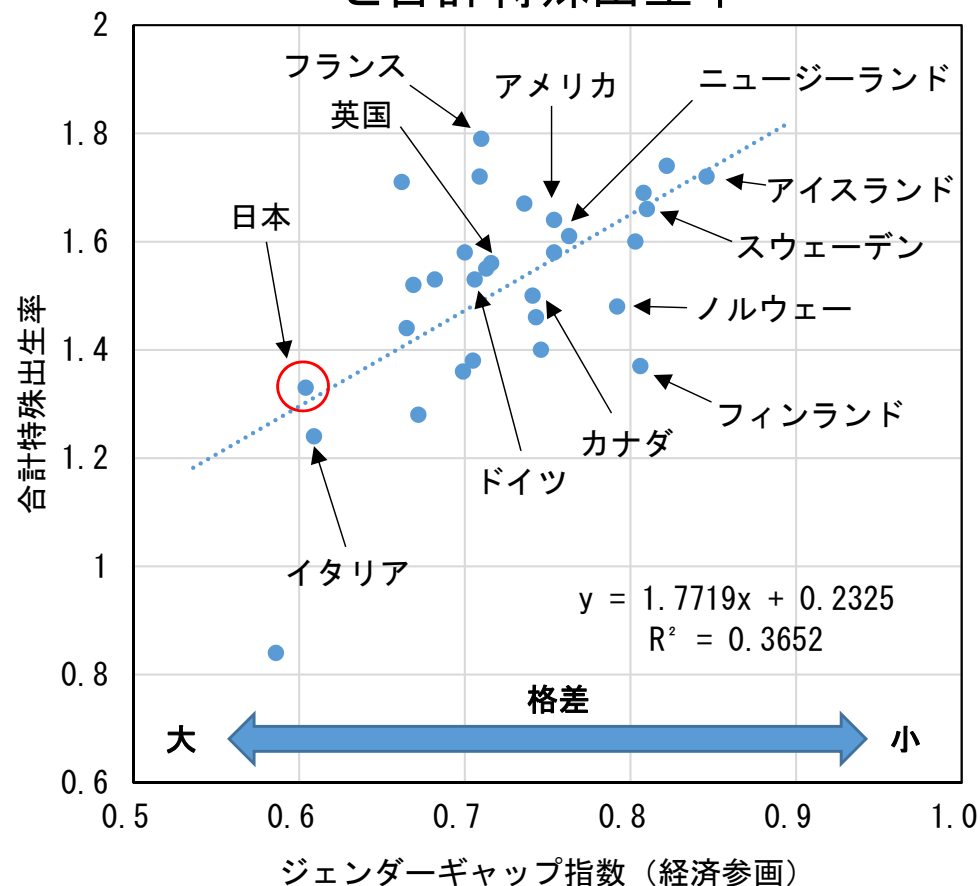
ジェンダーギャップ指数（総合・経済参画、2020年）と合計特殊出生率

- 先進国では、ジェンダーギャップ指数（総合）と合計特殊出生率との間に正の相関関係がみられる。
- 分野ごとのジェンダーギャップ指数と合計特殊出生率との関係では、特に、経済参画で強い正の相関関係がみられる。経済面でジェンダー平等が進んでいる国は、合計特殊出生率が高い傾向にある（なお、因果関係の有無は分からない）。

ジェンダーギャップ指数（総合）と合計特殊出生率



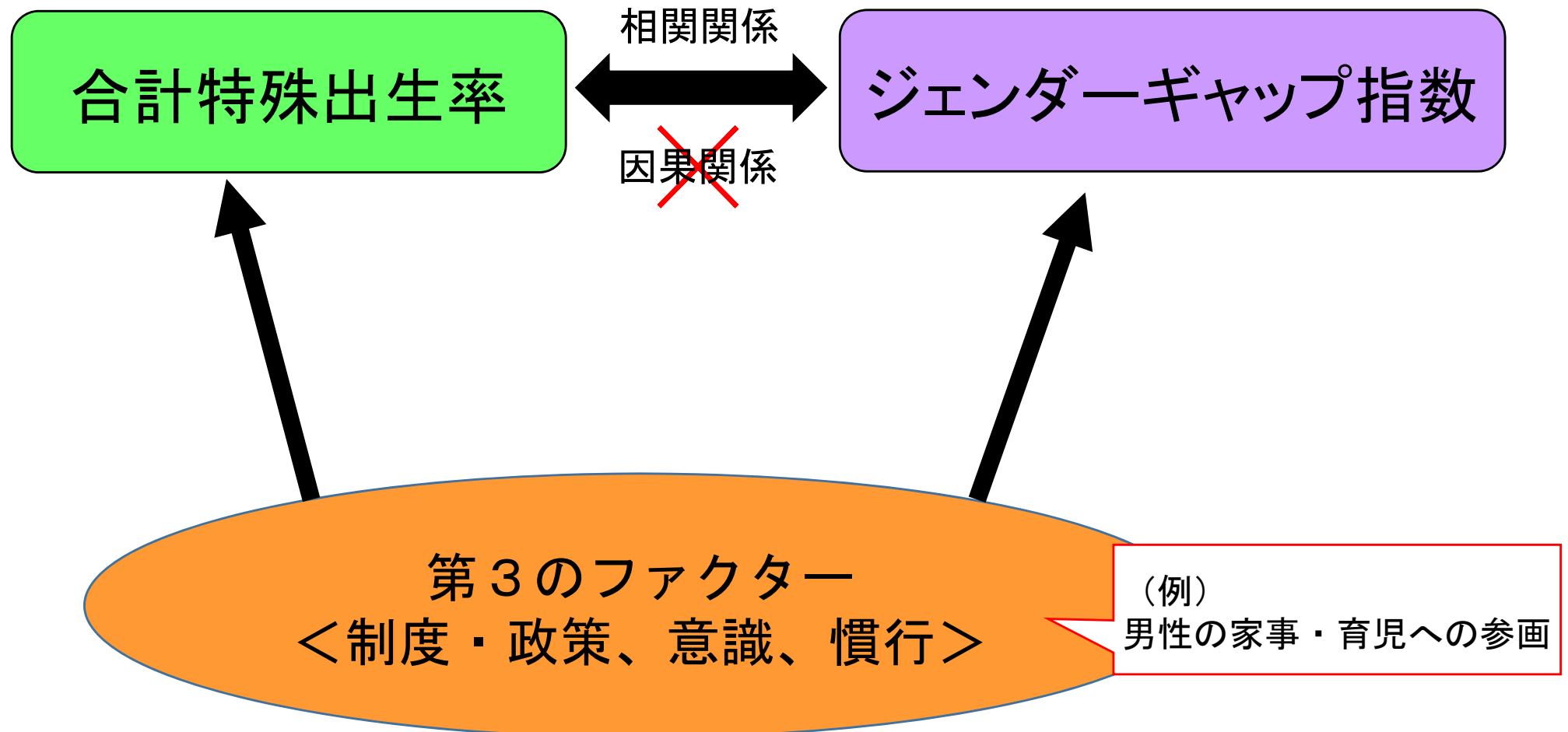
ジェンダーギャップ指数（経済参画）と合計特殊出生率



（備考）世界経済フォーラム「グローバル・ジェンダー・ギャップ報告書2021」、OECD.statより作成。OECD加盟国のうち、チリ、コロンビア、コスタリカ、アイルランド、イスラエル、ルクセンブルク、メキシコ、トルコをサンプルから除く。

ジェンダーギャップ指数と合計特殊出生率の関係性

- ジェンダーギャップ指数と合計特殊出生率との間の関係は、あくまで相関関係であり、因果関係ではない。
- この相関関係の背後には、ジェンダーギャップ指数と合計特殊出生率の双方に影響を与える、制度や政策、人々の意識や慣行などの「第3のファクター」があると考えられる。このような新しい発想の下、日本における少子化と男女共同参画の遅れの双方に共通する要因を分析し、特定することが重要。



【構成】

1. 令和4年版男女共同参画白書(令和4年6月14日閣議決定)
のデータから見る
「人生100年時代における結婚と家族の変化」
2. 第16回出生動向基本調査(令和4年9月9日公表)から見る
「未婚者(18～34歳)の意識の変化」
3. 若者のカップル形成と出生率の関係(国際比較)

1. 令和4年版男女共同参画白書(令和4年6月14日閣議決定) のデータから見る 「人生100年時代における結婚と家族の変化」



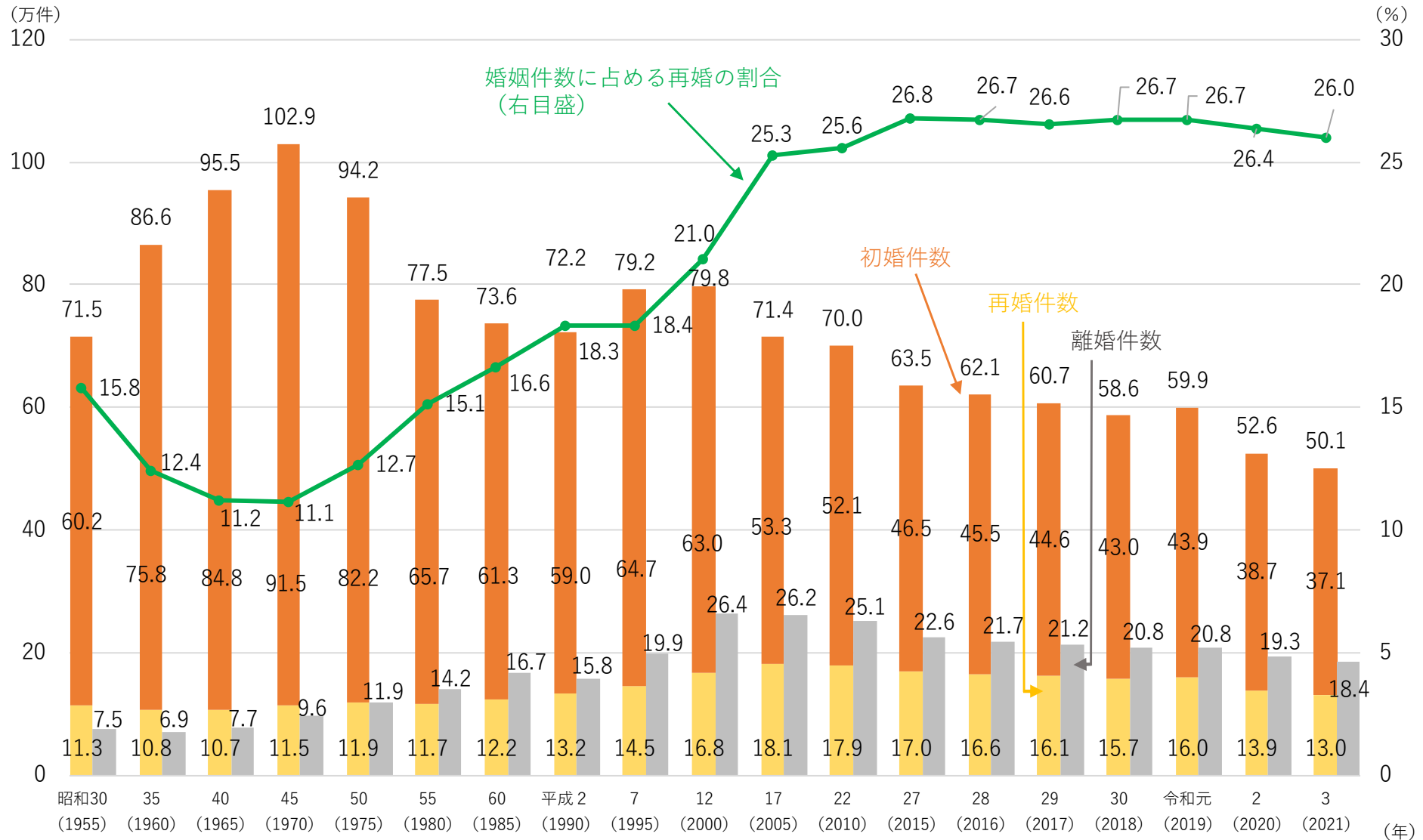
もはや昭和ではない



第1節 家族の姿の変化・人生の多様化 ～結婚と家族の現状～

・近年は、婚姻件数は約50～60万件で推移。離婚件数は、約20万件と、**離婚件数は婚姻件数の約3分の1で推移。**

特 - 1 図 婚姻・離婚・再婚件数の年次推移

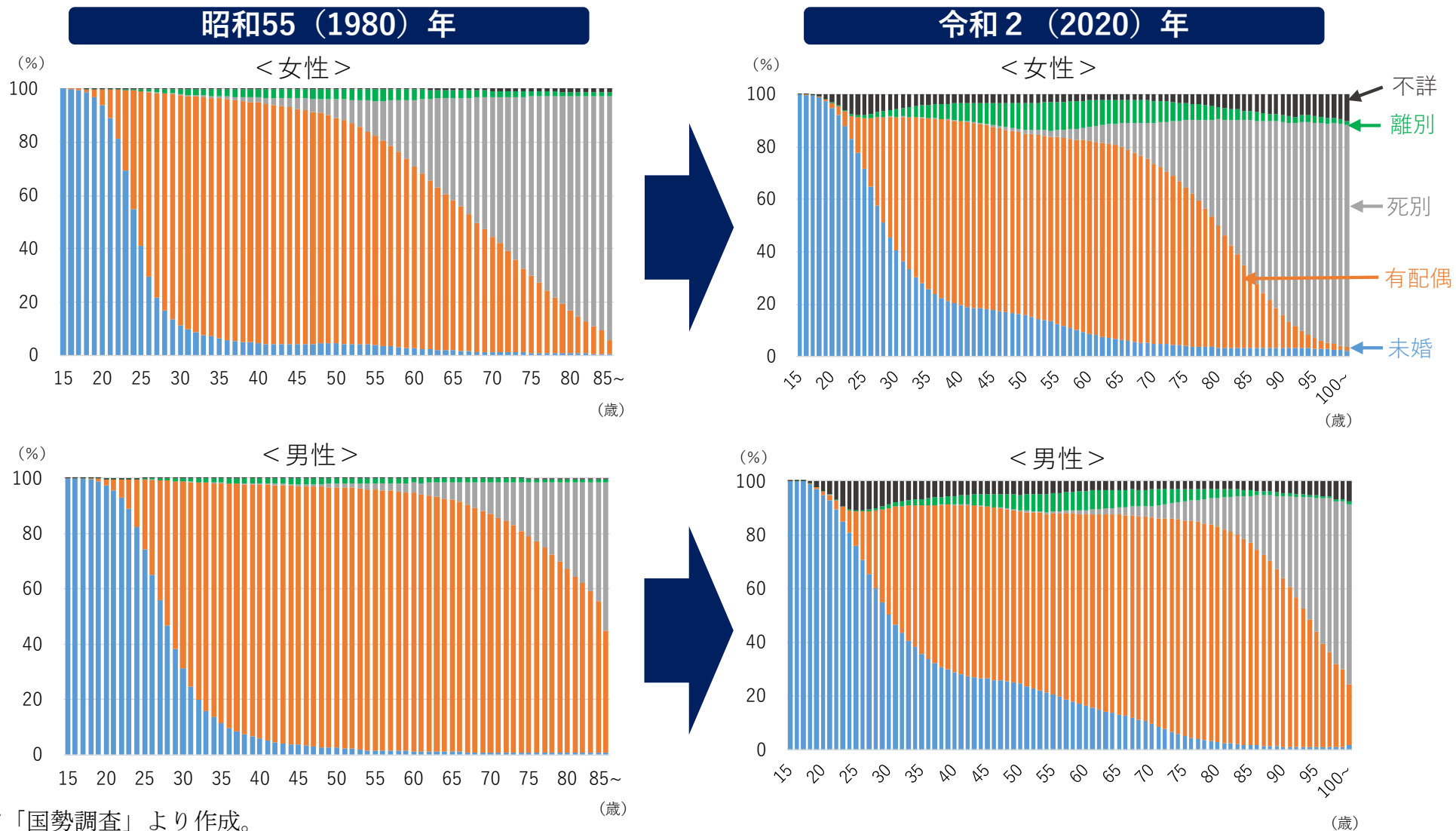


(備考) 厚生労働省「人口動態統計」より作成。

第1節 家族の姿の変化・人生の多様化 ～結婚と家族の現状～

- ・昭和55(1980)年と令和2(2020)年の配偶関係別の人口構成比を見ると、**この40年間で、男女ともに「未婚」と「離別」の割合が大幅に増加**。
- ・令和2(2020)年時点の30歳時点の未婚割合は、**女性は40.5%、男性は50.4%**。
- ・50歳時点で配偶者のいない人の割合は、**令和2(2020)年時点では男女ともに約3割**。

特 - 3図 配偶関係別の人口構成比（男女別）の変化

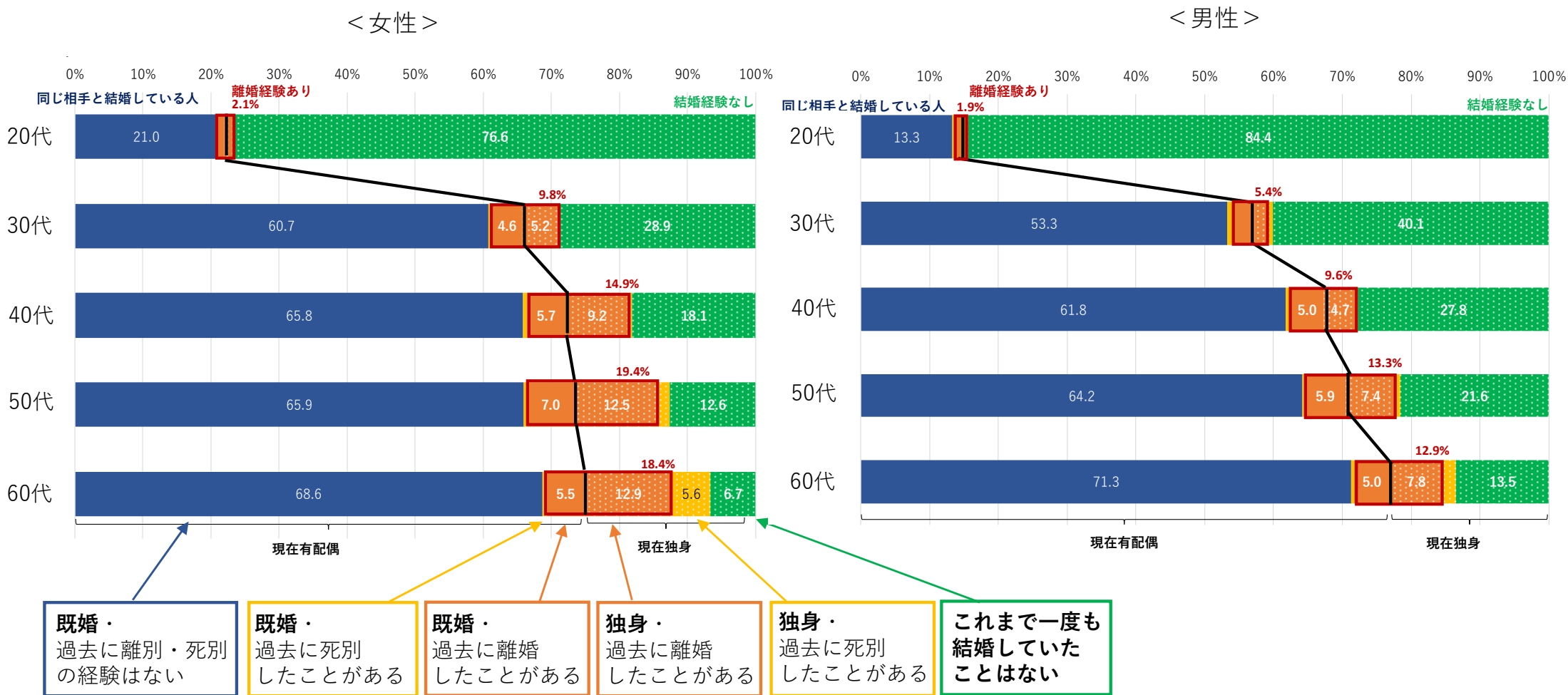


(備考) 総務省「国勢調査」より作成。

第2節 結婚と家族を取り巻く状況 ～離婚を取り巻く状況～

- ・ **50代女性は19.4%、60代女性は18.4%、50代男性は13.3%、60代男性は12.9%が離婚経験がある。**
- ・ 50～60代の現在独身の人に注目すると、女性は約半数が離婚経験があり、男性は半数以上がこれまで一度も結婚してはいない。

特 - 46図 過去の離婚の経験

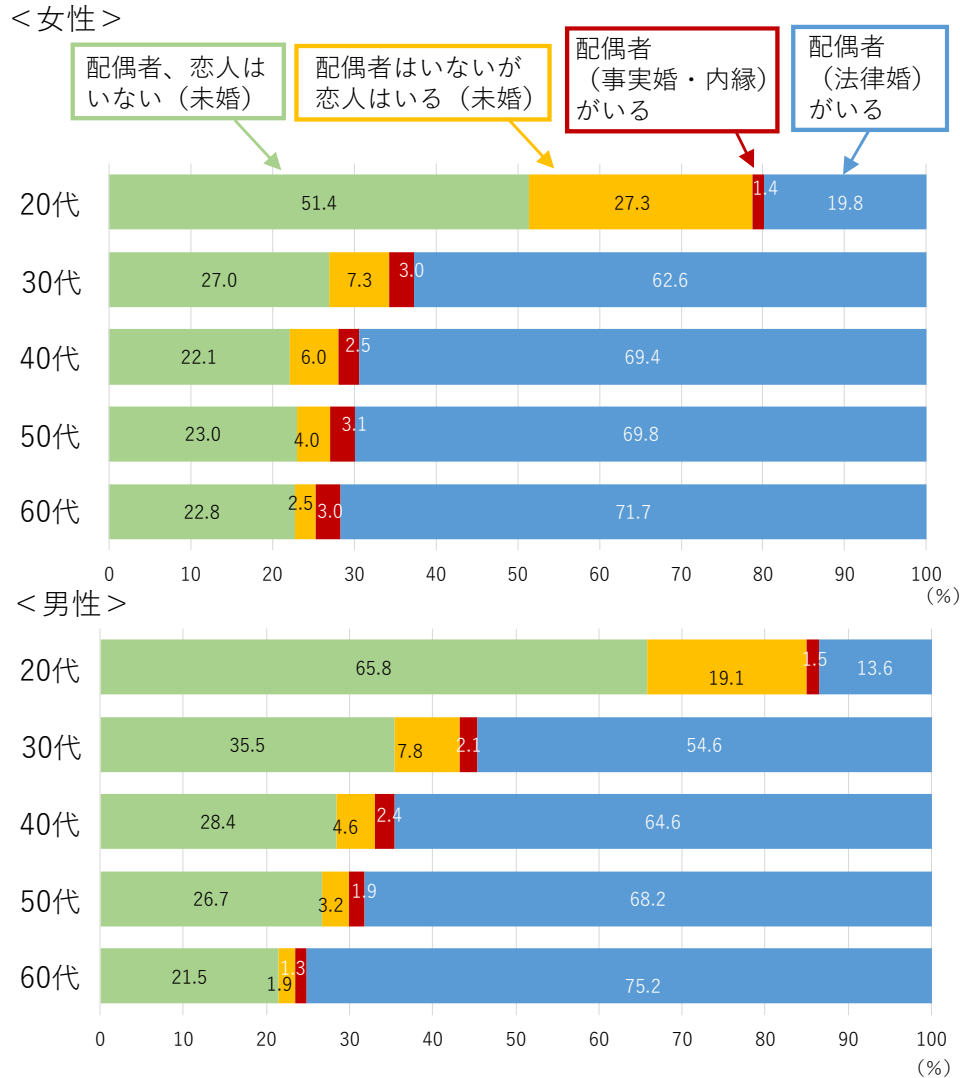


- (備考) 1. 「令和3年度 人生100年時代における結婚・仕事・収入に関する調査」(令和3年度内閣府委託調査)より作成。
 2. 「過去に離別したことがある」には、過去に離婚・死別の両方を経験したことがある人も含まれる。
 3. 「答えたくない」とした回答者を除いて算出。

第2節 結婚と家族を取り巻く状況 ～結婚を取り巻く状況～

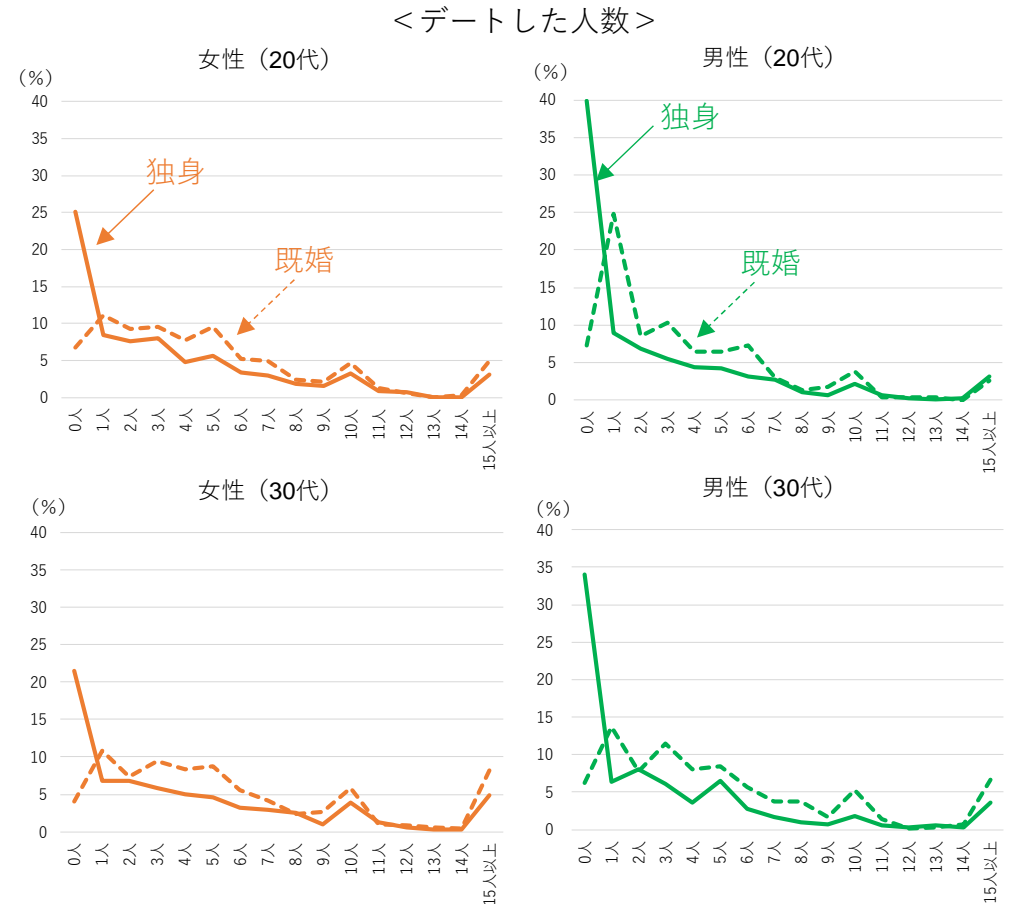
- ・「配偶者、恋人はいない(未婚)」との回答は、男女ともに、全世代で2割以上。**20代の女性の約5割、男性の約7割が、「配偶者、恋人はいない(未婚)」と回答。**
- ・「配偶者(法律婚)がいる」と回答した人は、女性は20代で約2割、30代で約6割、40代以降で約7割。男性は20代で14%、30代で約5割、40代以降で6～8割。

特 - 35図 現在の配偶者状況



(備考) 「令和3年度 人生100年時代における結婚・仕事・収入に関する調査」(令和3年度内閣府委託調査)より作成。

特 - 38図 これまでのデートした人数

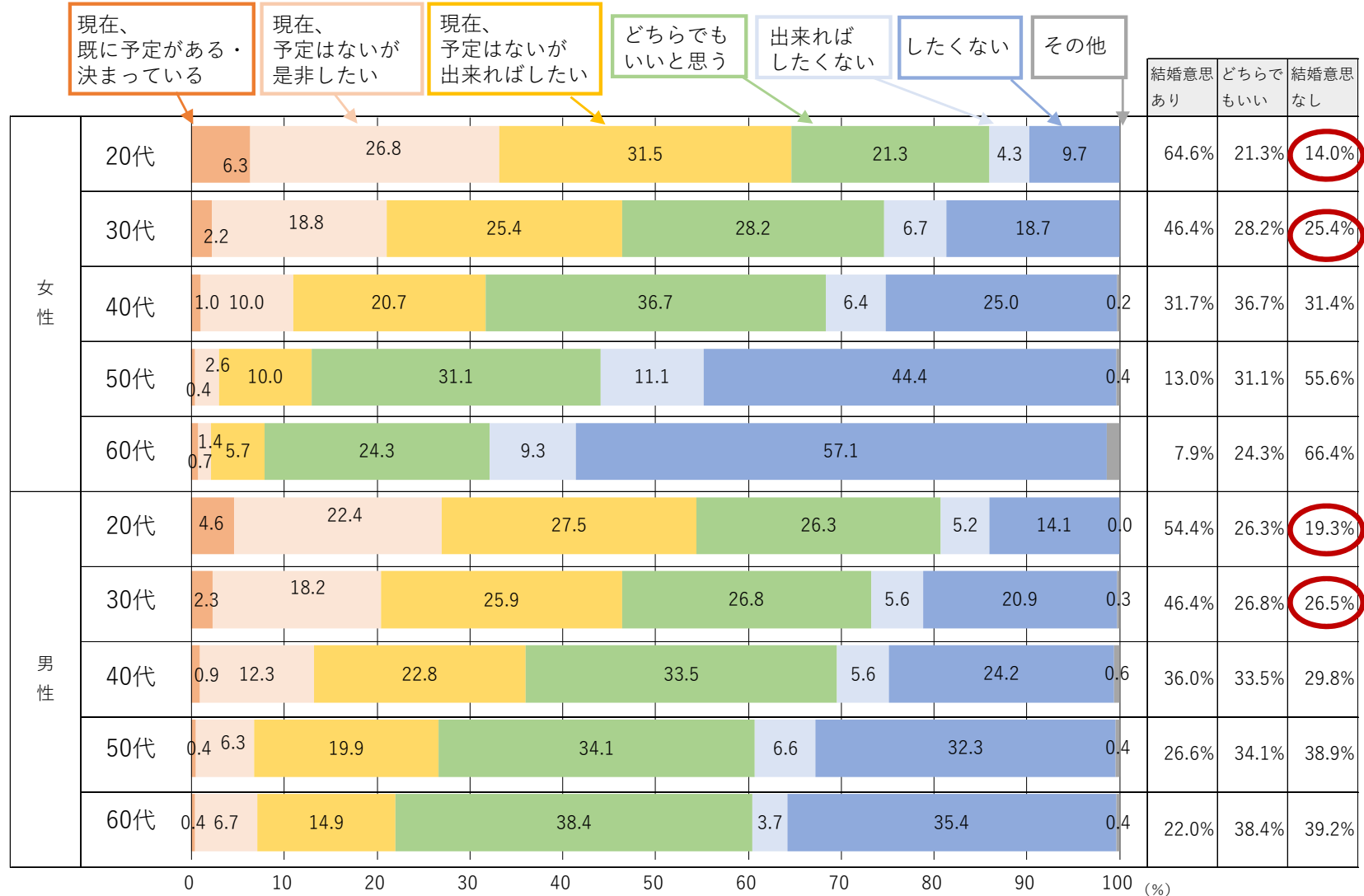


- (備考) 1. 「令和3年度 人生100年時代における結婚・仕事・収入に関する調査」(令和3年度内閣府委託調査)より作成。
 2. デートした人数は、中学卒業から最初の結婚まで「デート」した人数(結婚相手含む、恋人でない人含む)。

第2節 結婚と家族を取り巻く状況 ～結婚を取り巻く状況～

- 20代の独身者では、女性の方が男性よりも「結婚意思あり」の割合が高いが、40代以降は、女性は割合が減る一方、男性の場合は、40～60代も2～4割が結婚願望を持っている。
- 「結婚意思なし」との回答をしたのは、女性は20代で14.0%、30代で25.4%、男性は20代で19.3%、30代で26.5%。**

特 - 39図 今後の結婚願望（独身者）

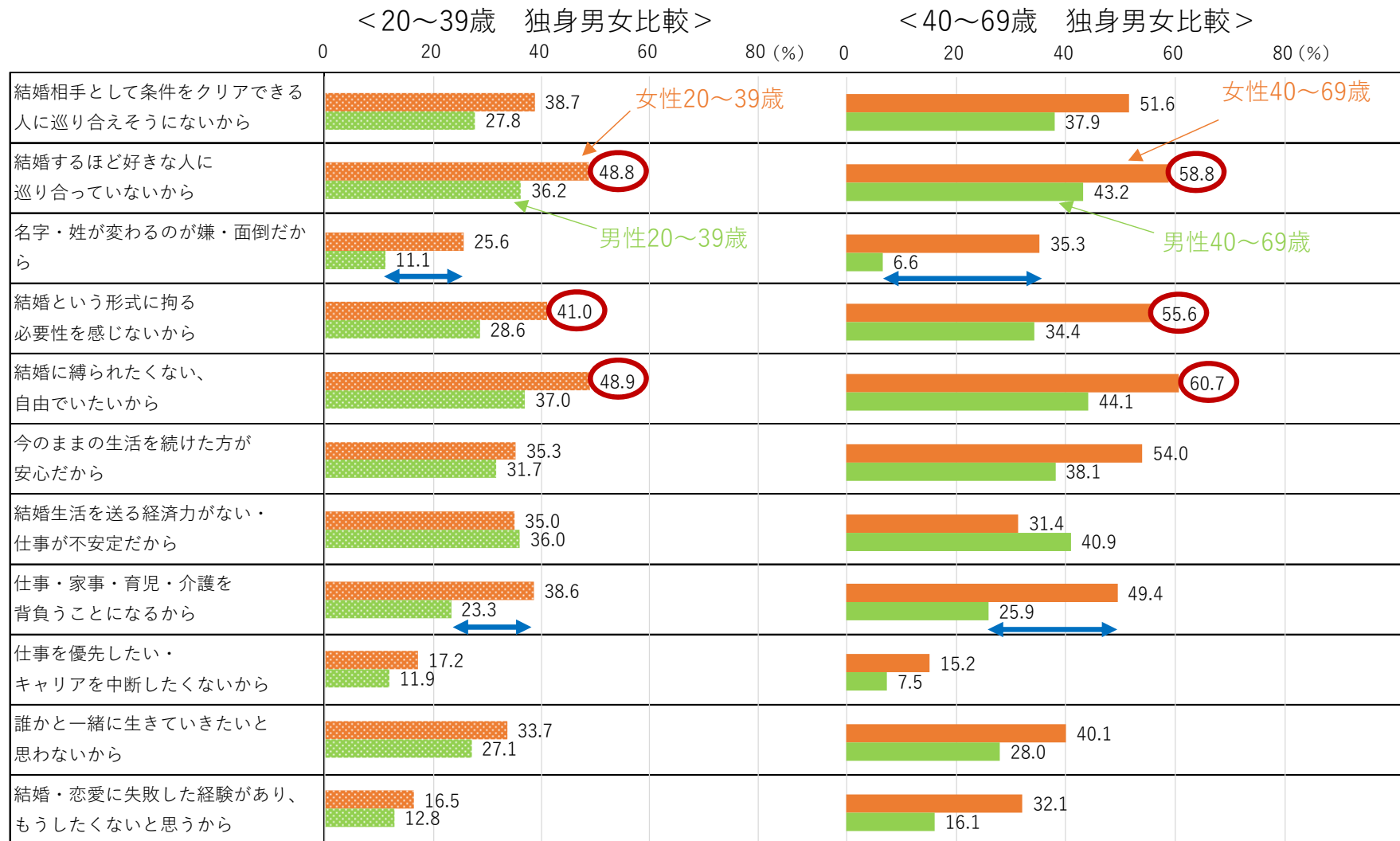


- (備考) 1. 「令和3年度 人生100年時代における結婚・仕事・収入に関する調査」(令和3年度内閣府委託調査)より作成。
 2. 独身者のうち、これまで結婚経験がない者が対象。
 3. 「結婚意思あり」は、「現在、既に予定がある・決まっている」「現在、予定はないが是非したい」「現在、予定はないが出来ればしたい」の累計値。
 4. 「結婚意思なし」は、「出来ればしたくない」「したくない」の累計値。

第2節 結婚と家族を取り巻く状況 ～結婚を取り巻く状況～

- ・積極的に結婚したいと思わない理由について、独身の男女で比較すると、女性の場合、5割前後となっている項目は、「結婚に縛られたくない、自由でいたいから」、「結婚するほど好きな人に巡り合っていないから」。
- ・**男女間で差があり、女性の方が高いものは、「仕事・家事・育児・介護を背負うことになるから」「名字・姓が変わるのが嫌・面倒だから」など。男性の方が高いものは「結婚生活を送る経済力がない・仕事が不安定だから」。**

特 - 41図 積極的に結婚したいと思わない理由

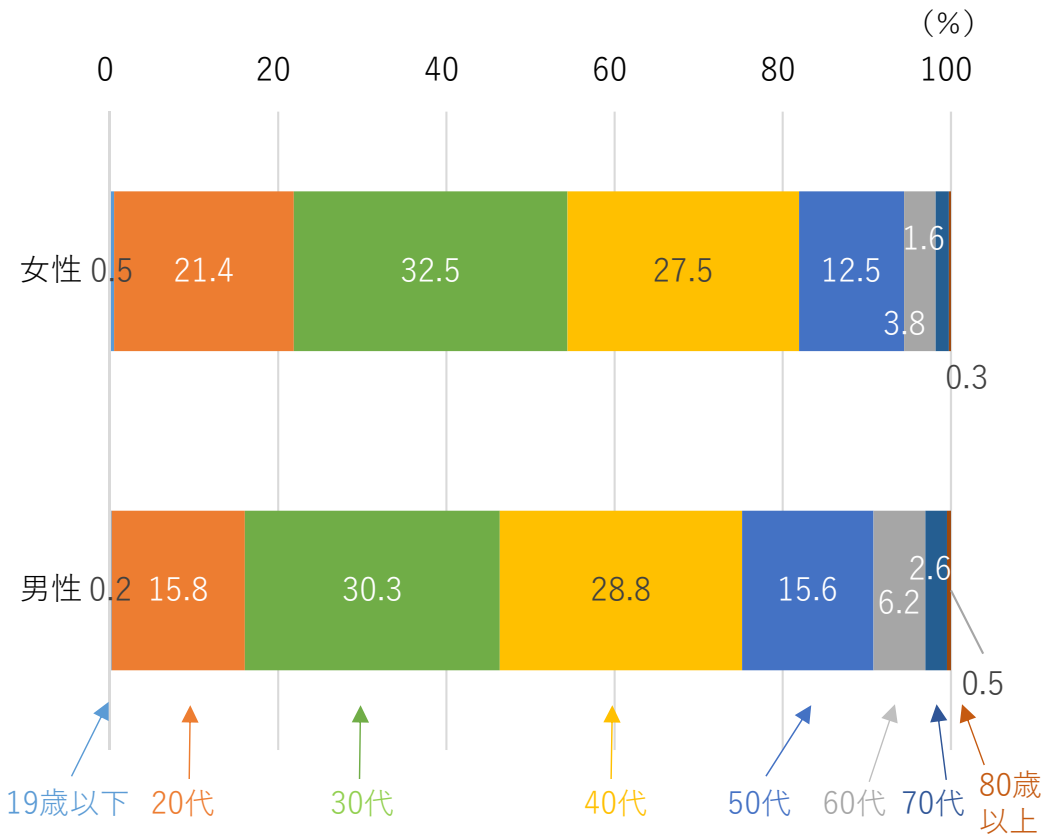


(備考) 1. 「令和3年度 人生100年時代における結婚・仕事・収入に関する調査」(令和3年度内閣府委託調査)より作成。
 2. 「当てはまる」「やや当てはまる」の累計値を掲載。

第2節 結婚と家族を取り巻く状況 ～離婚を取り巻く状況～

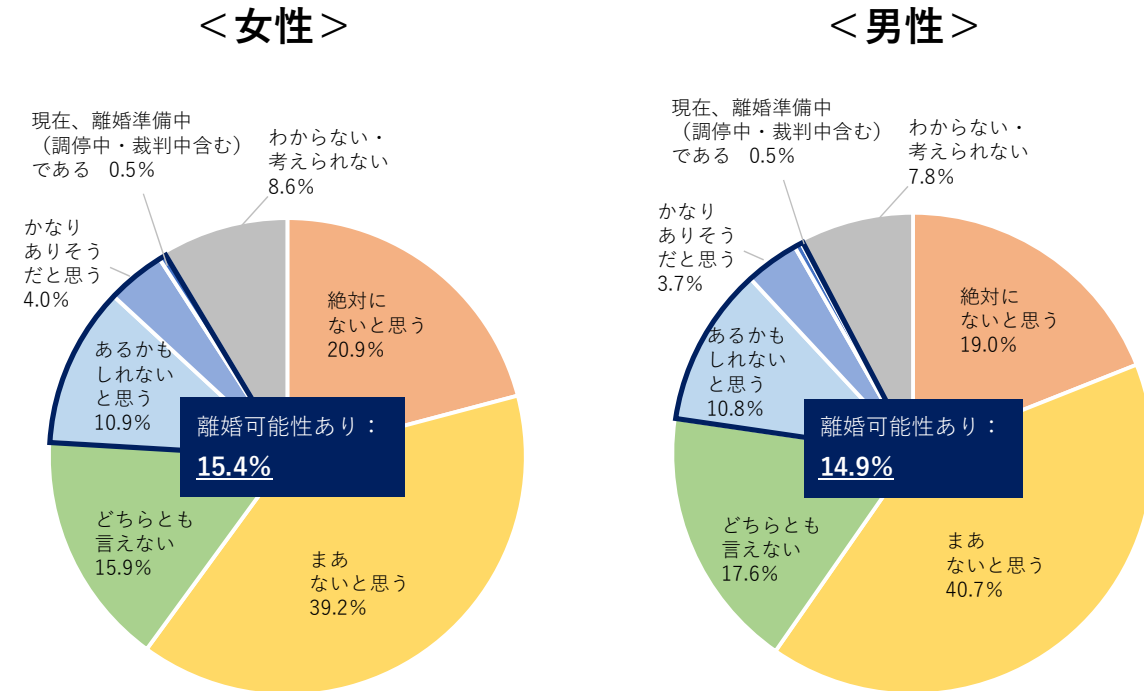
- ・令和2(2020)年に離婚した人の別居を開始した年齢は、男女ともに30代が最も多く(女性32.5%、男性30.3%)、続いて40代(女性27.5%、男性28.8%)、20代(女性21.4%、男性15.8%)。
- ・将来、「離婚可能性あり」と回答した人は、男女ともに約15%。

特 - 47図 別居時の年齢別離婚件数 (令和2 (2020) 年)



- (備考) 1. 厚生労働省「人口動態統計」より作成。
2. 同年に別居かつ離婚した人のみが対象。

特 - 53図 今後離婚する可能性



- (備考) 1. 「令和3年度 人生100年時代における結婚・仕事・収入に関する調査」(令和3年度内閣府委託調査)より作成。
2. 現在結婚している人(事実婚・内縁を含む)が対象。
3. 「離婚可能性あり」は、「現在、離婚準備中(調停中・裁判中含む)である」「かなりありそうだと思う」「あるかもしれないと思う」の累計値。

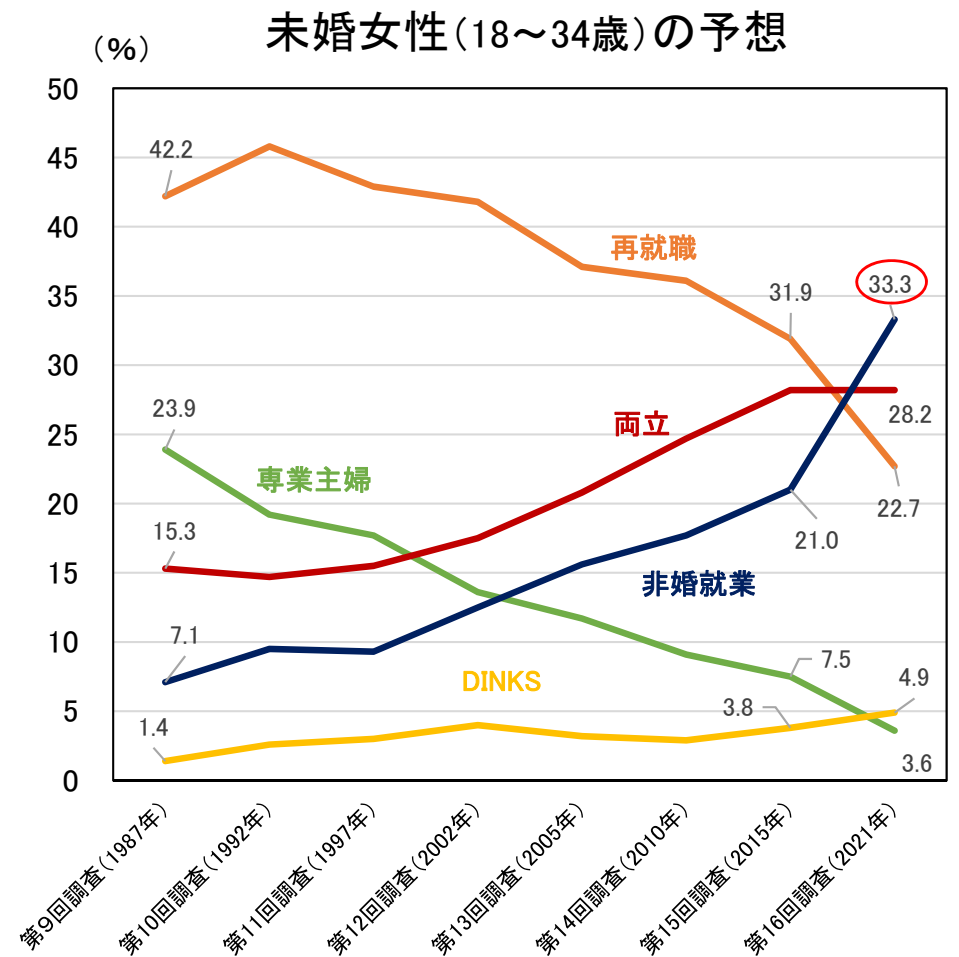
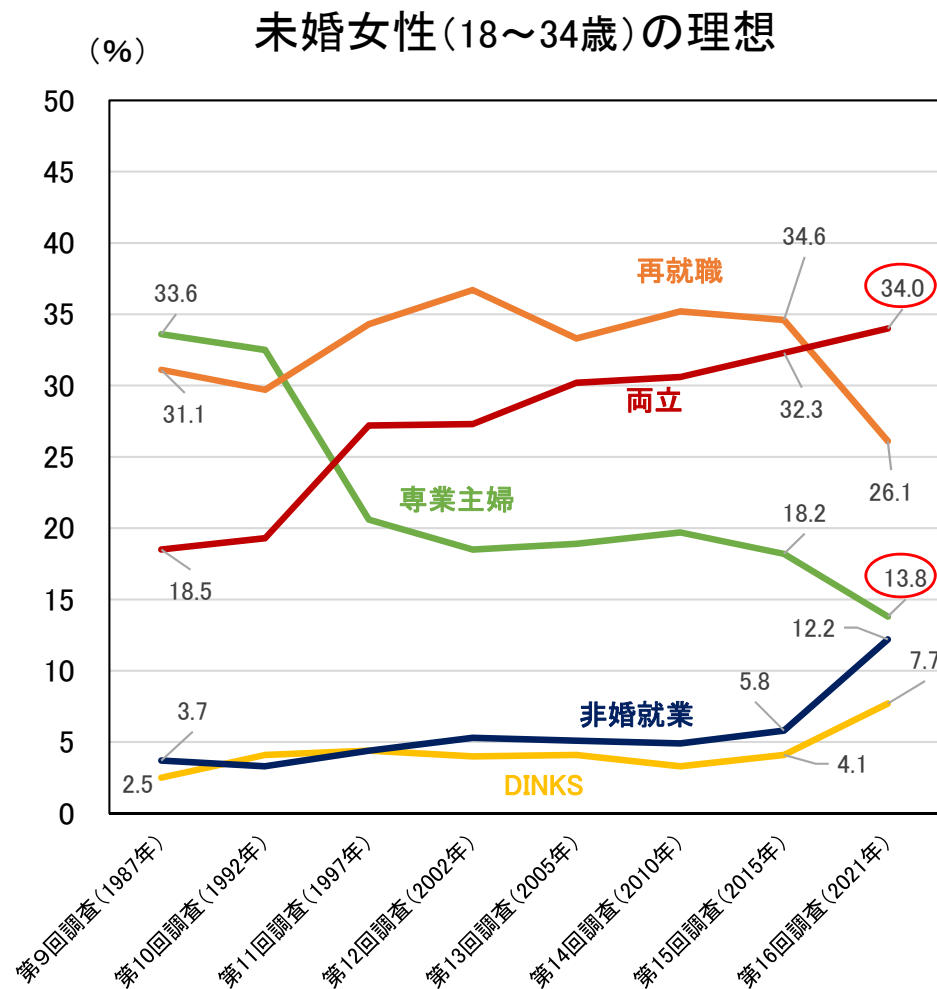
2. 第16回出生動向基本調査(令和4年9月9日公表)

から見る

「未婚者(18～34歳)の意識の変化」

未婚女性の理想と予想のライフコース（経年変化）

- 理想のライフコースを見ると、これまで増加傾向にあった「両立」が「再就職」を抜いて34.0%と初めて最多になった。「再就職」と「専業主婦」が減少する一方で、「非婚就業」と「DINKS」が増加。
- 予想のライフコースを見ると、これまで増加傾向にあった「非婚就業」が急増、「再就職」「両立」を抜いて33.3%と最多になった。「両立」は横ばいだが、「再就職」は大きく減少。「専業主婦」は3.6%まで減少して「DINKS」を下回り初めて最少になった。

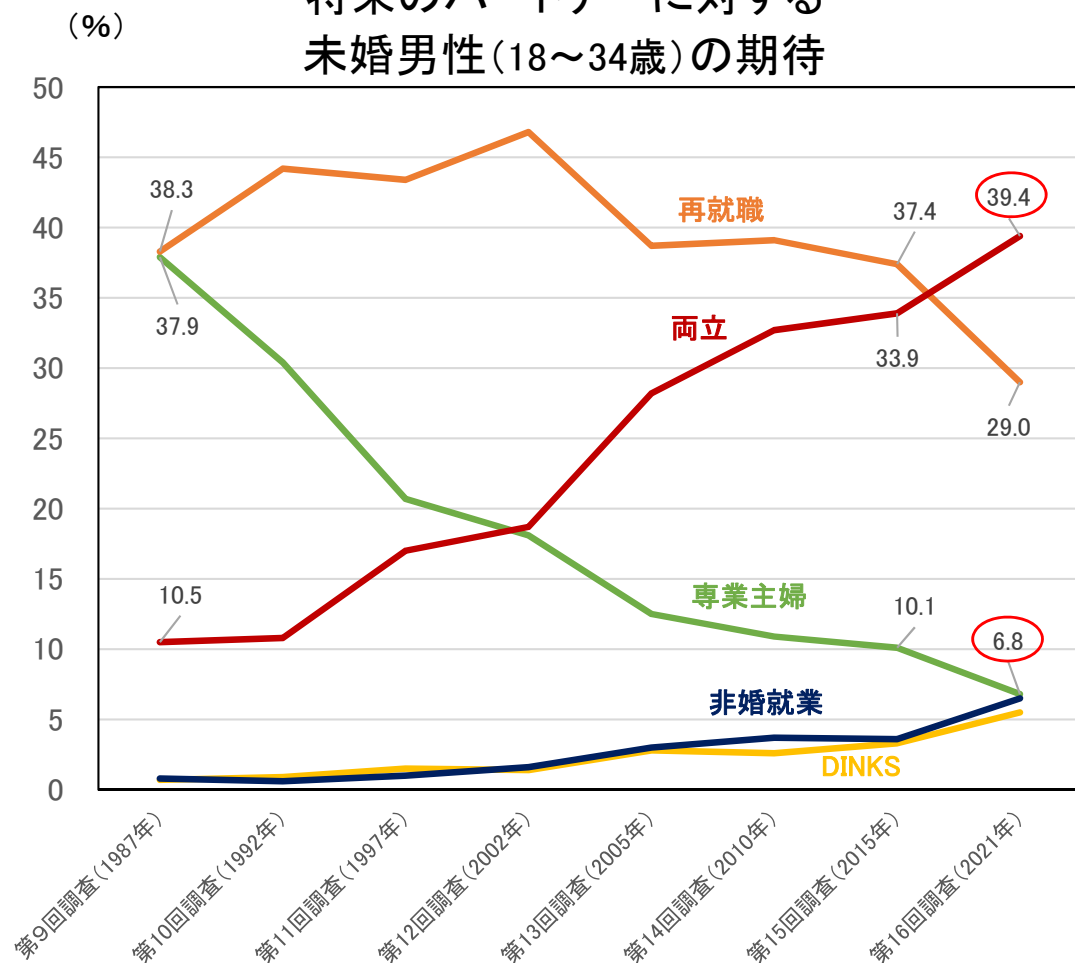


(備考) 国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査」(2021年)より作成。

未婚男性がパートナーに望むライフコース（経年変化）

- 未婚男性がパートナーに望むライフコースを見ると、これまで増加傾向にあった「両立」が「再就職」を抜いて39.4%と初めて最多となった。「再就職」と「専業主婦」は減少している。
- 「両立」をパートナーに期待する未婚男性の割合(39.4%)は、「両立」を理想とする未婚女性の割合(34.0%)を上回る。また、「専業主婦」をパートナーに期待する未婚男性の割合(6.8%)は、「専業主婦」を理想とする未婚女性の割合(13.8%)を下回る。

将来のパートナーに対する
未婚男性(18~34歳)の期待



(参考)ライフコースの説明

コース名	説明
専業主婦コース	結婚し子供を持ち、結婚あるいは出産の機会に退職し、その後は仕事を持たない
再就職コース	結婚し子供を持つが、結婚あるいは出産の機会に退職し、子育て後に再び仕事を持つ
両立コース	結婚し、子供を持つが、仕事も続ける
DINKSコース	結婚するが子供は持たず、仕事を続ける
非婚就業コース	結婚せず、仕事を続ける

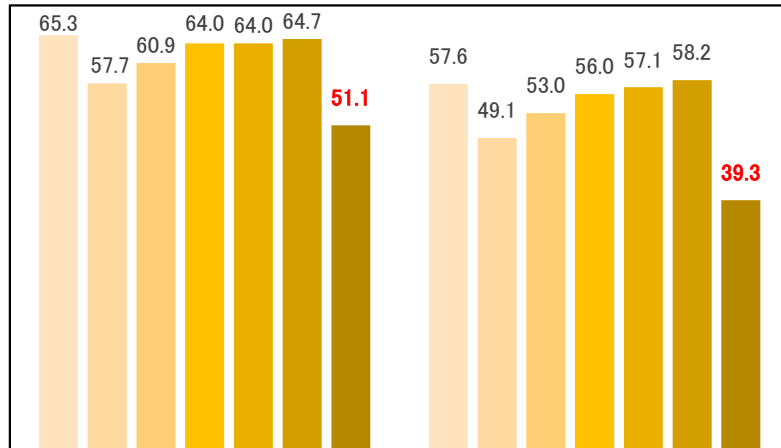
(備考) 国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査」(2021年)より作成。

結婚・家族に関する未婚者の意識

- 第16回調査(2021年)は、未婚者(18~34歳)の結婚や家族に対する考え方が大きく変化したことを窺わせる結果となった。

生涯独身よくない(賛成)

(生涯を独身で過ごすというのは、望ましい生き方ではない)

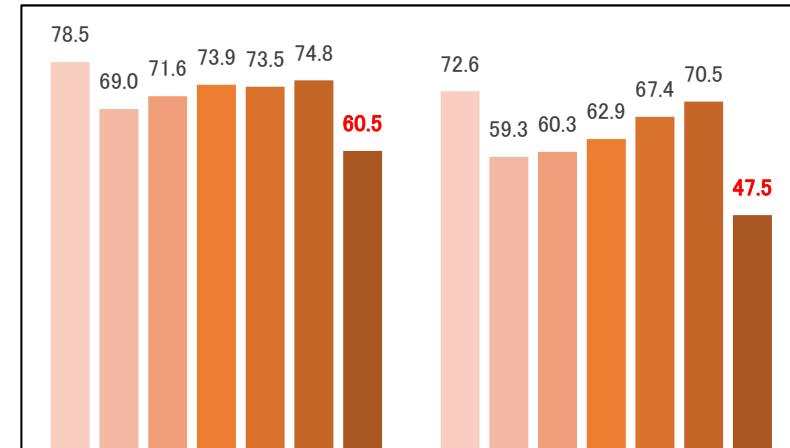


未婚男性

未婚女性

男女暮らすなら結婚(賛成)

(男女が一緒に暮らすなら結婚すべきである)

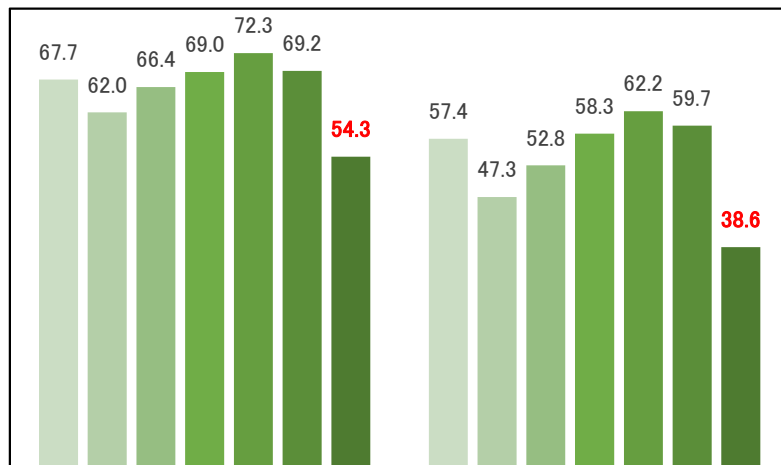


未婚男性

未婚女性

離婚避けるべき(賛成)

(いったん結婚したら、性格の不一致くらいで別れるべきではない)

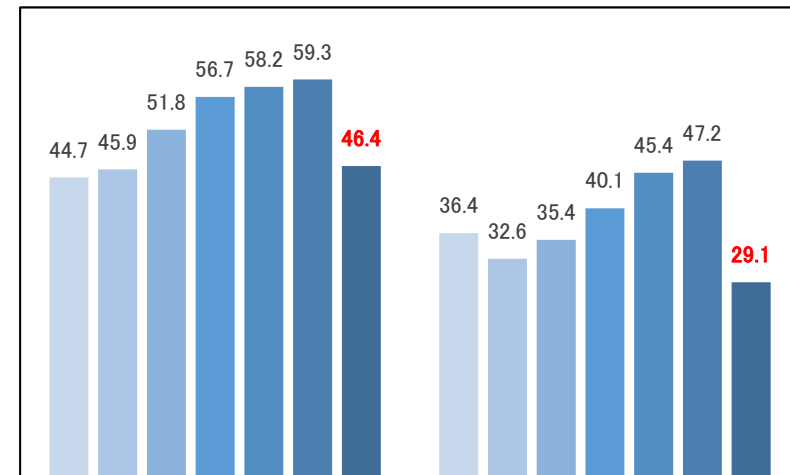


未婚男性

未婚女性

結婚に犠牲当然(賛成)

(結婚したら、家庭のためには自分の個性や生き方を半分犠牲にするのは当然だ)



未婚男性

未婚女性

3. 若者のカップル形成と出生率の関係 (国際比較)

若者のパートナーとの生活状況と婚姻関係（国際比較）

- フランスやドイツ、スウェーデンでは、同棲を含めパートナーと一緒に暮らしている若者（20～34歳）が4～5割となっており、同棲がその半数前後を占めている。他方、イタリアでは、同棲カップルは少なく、パートナーと生活している若者は3割弱にとどまる。
- 日本では、同様のデータは存在しないが、パートナーと生活している若者は全体の約3割と推計される。
- 日本やイタリアのように、結婚せずに同棲をしているカップルが少ない国は、パートナーと生活する割合も低く、合計特殊出生率も低い傾向がみられる。

婚姻関係と同棲（20～34歳）

	パートナーと生活（≡カップル）			パートナーと生活せず		（参考） 合計特殊 出生率
	小計	結婚、市 民婚等	同棲	小計	少なくとも 片方の親と 生活	
日本	29.34	—	—（備考3）	70.66	—	1.33
フランス	50.42	21.89	28.53	49.58	22.08	1.79
ドイツ	39.53	22.15	17.39	59.74	27.54	1.53
スウェーデン	46.98	17.57	29.41	53.02	21.90	1.66
イタリア	28.90	22.02	6.88	71.10	53.46	1.24

（備考） 1. フランス、ドイツ、スウェーデン、イタリアは、OECD Family Database より作成。パートナーシップとの生活状況と婚姻関係のデータは2011年時点。合計特殊出生率は2020年時点。

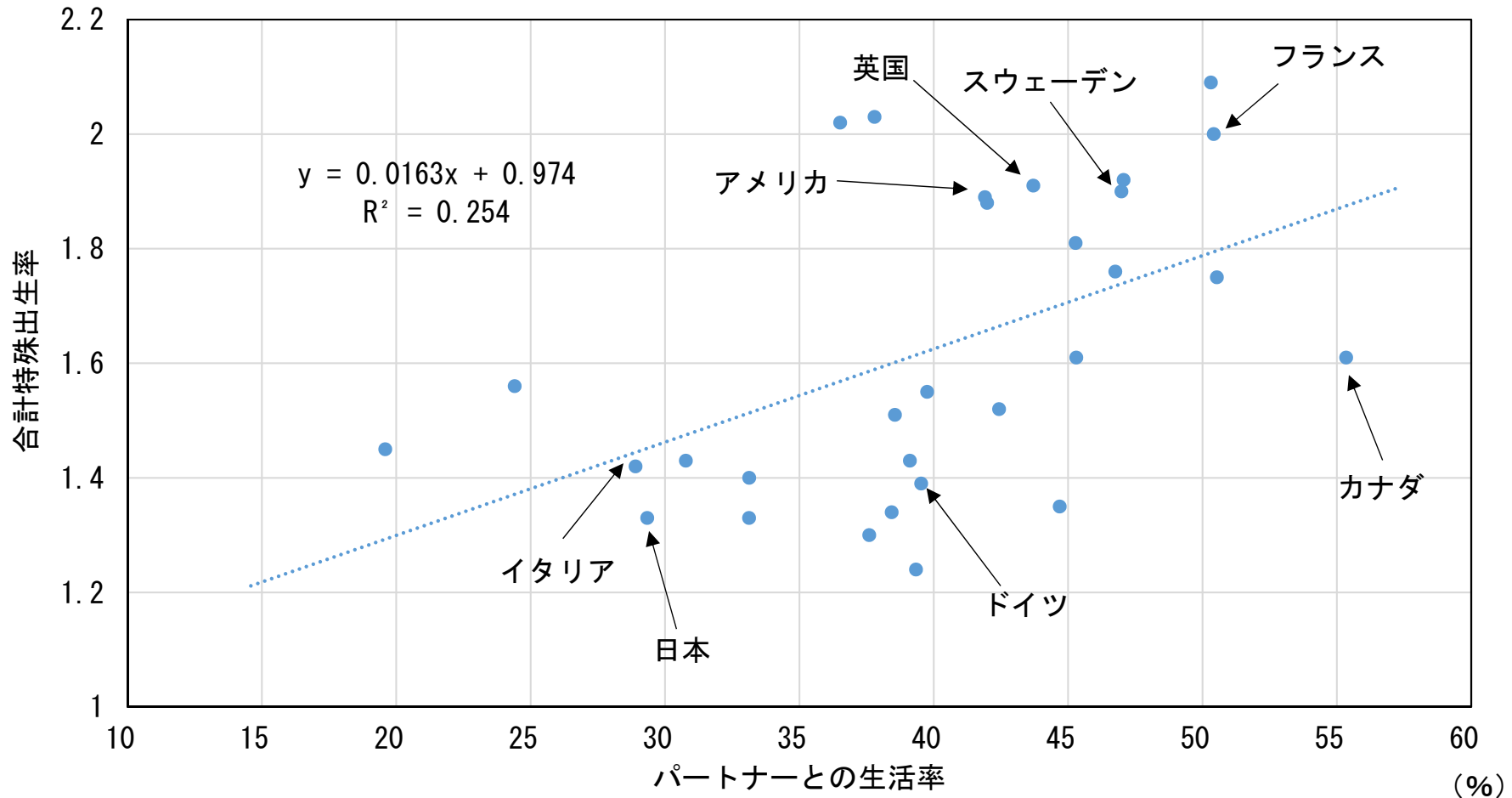
2. 日本は、総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態統計」より作成。「パートナーと生活」は、「国勢調査」における「有配偶」の割合の数値を用いているが、「有配偶」には届出の有無に関係なく、調査票で「配偶者あり」を選択した人を指す。「パートナーと生活せず」はそれ以外の配偶関係に相当するとみなして計算。2020年時点。

3. 日本では、各種意識調査の結果から、事実婚を選択している人が、成人人口の約2～3%程度いるものと推測される（令和4年版男女共同参画白書 p. 63～64）。

パートナーとの生活率と合計特殊出生率（国際比較）

- 20～34歳のパートナーとの生活率と合計特殊出生率の間には正の相関関係がみられる。

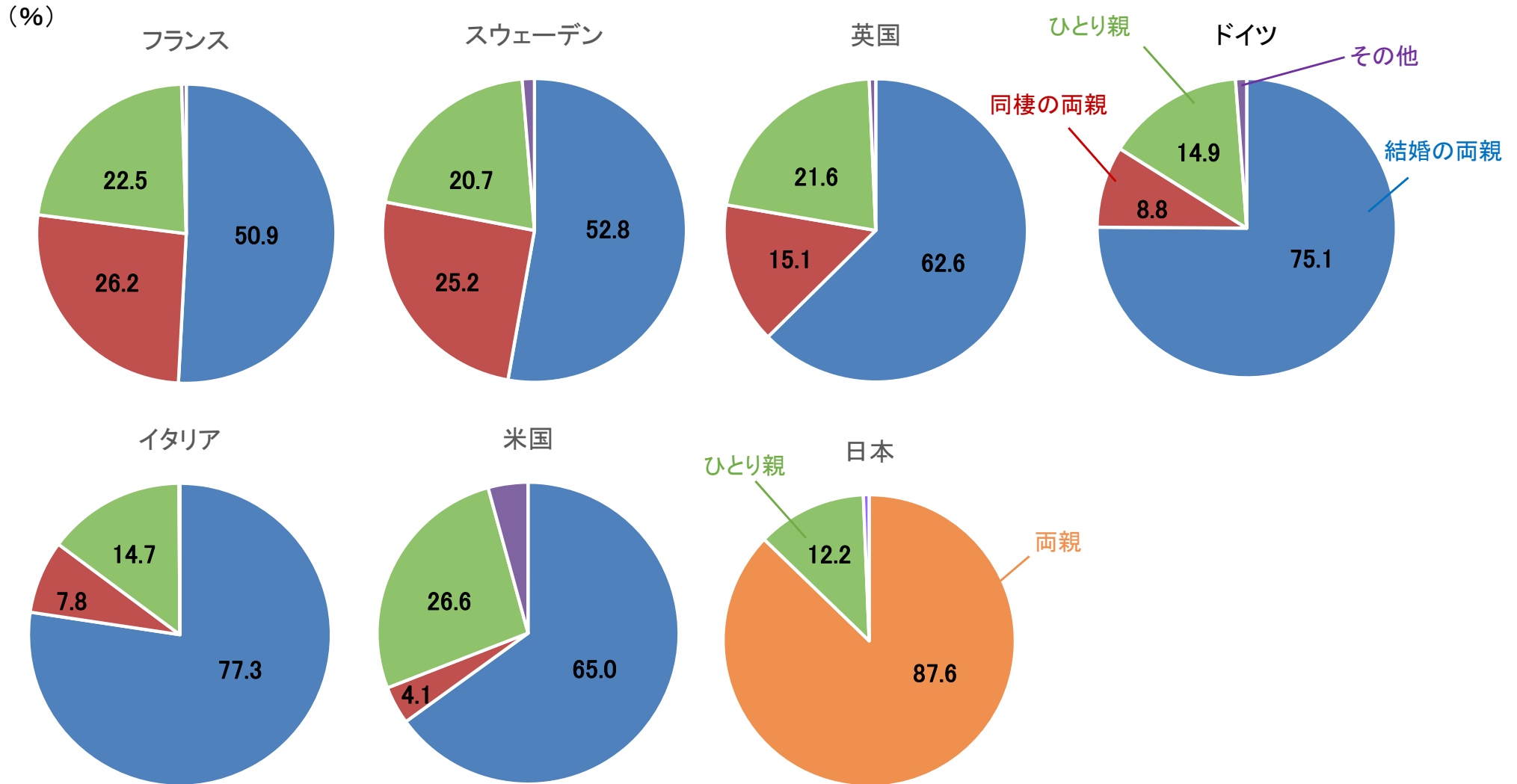
パートナーとの生活率(20～34歳)と合計特殊出生率



- (備考)
- OECD Family Database、総務省「国勢調査」より作成。
 - 日本のみ2020年のデータ。他の国は2011年のデータ。
 - 現OECD加盟国のうち、チリ、コロンビア、コスタリカ、フィンランド、イスラエル、韓国、メキシコ、トルコは、パートナーとの生活率のデータがないため、サンプルから除いている。
 - 日本の「パートナーとの生活率」は、総務省「国勢調査」より作成。「パートナーと生活」は「有配偶」に相当するとみなして計算。

子どもの親の婚姻状況（2018年）

- フランス、スウェーデンでは、子ども(備考3)の約半数は「同棲の両親」または「ひとり親」と暮らしている。



(備考) 1. OECD Family Database より作成。

2. 日本は2015年時点、フランスは2017年時点、その他の国は2018年時点のデータ。

3. 「子ども」の定義は、0～17歳。日本のみ、0～14歳。

4. 「親」の定義は、生物学上の親 (biological parents)、ステップファミリーの親 (step-parents)、養子縁組による親 (adoptive parents)。

5. 婚姻状況における「その他」は、子どもが親ではない大人と暮らしている状況のことを指す。